

# 東日本大震災関連研究成果発表会

東日本大震災後に出された提言の多くは、実は、阪神淡路大震災や新潟県中越地震後にも提起されていたものだ。多くが忘れ去られ、今回を迎えたことになる。その責任は、忘れ去られるような提言で自己満足した大学やシンクタンクにもある。研究者は、客観的な事実の把握と分析、地域の実態や法制度を踏まえ、関係者が直ちに検討できる具体性ある提言を行うべきだ。

東洋大学PPPスクール主任／PPP研究センター長 根本 祐二

●今までの活動経過

3.21 震災関連リンク集、「1000日記録」、「震度6以下で発生した重大事象リスト」を公開  
 4.18 復興第1次提案を発表  
 4.29-5.2 その他 被災自治体ヒヤリング  
 7.4 国際PPPフォーラム開催  
 8.1 (本日) 成果発表会

●記録系プロジェクト 小教室

1830~1835 開会 司会兼コメンテーター 片桐 徹也  
 1835~1900 震災関連リンク集 担当: 松本 承子  
 子育て、外国人などユーザー別にきめ細かく分類。  
 1900~1925 1000日記録 担当: 増井 玲子  
 淡々と記録することで見えてくるものは? 阪神淡路大震災と比較。  
 1925~1950 震度6以下の重大事象 担当: 菅野 元衛  
 震度6以下の地域でも老朽化により多くの事故が起きました。  
 1950~2015 更新投資計算ソフト震災版 担当: 水嶋 啓  
 昨年発表した更新投資計算ソフトを震災版にバージョンアップ。

●提言系プロジェクト 大教室

1830~1835 開会 司会兼コメンテーター 蔵田 幸三  
 1835~1900 震災復興へのPPPの活用 担当: 加藤 聡  
 震災復興においてPPPがまだ動かない理由と、実務的視点からPPPを活用するための3つの提案を行なう。  
 1900~1925 自治体連携 担当: 難波 悠  
 今回大活躍の自治体間連携。法制度上の問題と解決策を提言。  
 1925~1950 復興チームビルディングのためのフローシート 担当: 奥田 早希子  
 雇用創出、まちづくり等地域で活用できるテンプレートを開発。  
 1950~2015 日本における防災体制の提言 担当: 松永 徳重  
 平時において危機を認識する。日本版FEMA設立に向けた提案です。  
 2015~2030 今後の活動予定と総括質疑 担当: 根本 祐二  
 国連研究機関としての活動、震災復興PPPオンライン相談室について解説します。

# 記録系プロジェクト 災害関連リンク集

リサーチパートナー 松本承子

## 発表項目

- 1 リンク集のねらい
- 2 リンク集作成プロセス
- 3 リンク集の概要と特徴
- 4 リンク集の評価・課題
- 5 まとめ(結論と今後)

## リンク集のねらい

「被災者」及び「被災自治体」を含む全ての人に、散在する情報を分かりやすく提供する。

## リンク集作成プロセス(1)

★作業はすべてネット上で実施し、3日間で制作。

日程	作業内容
3月18日(金)	根本先生:リンク集制作者募集メール
3月19日(土)	リンク集制作メーリングリスト立ち上げ
3月20日(日)	リンク集完成
3月21日(月)	リンク集一般公開(大学院のHP) リンク集フォローアップ担当者募集
3月23日(水)	「復興関連」追加
4月6日(水)	リンク集フォローアップ作業開始
4月17日(日)	フォローアップしたリンク集公開

5

## リンク集作成プロセス(2) ～制作者の役割～

- リンク集全体のコンセプト、デザインについて検討
- リンク集先の検証(リンクフリーであることの確認、公平性を欠くリンク先はないか 等)
- 他に必要なリンク先の追加
- 3グループに分かれた班編成で作成、検討
- Webへの掲載は根本先生が担当

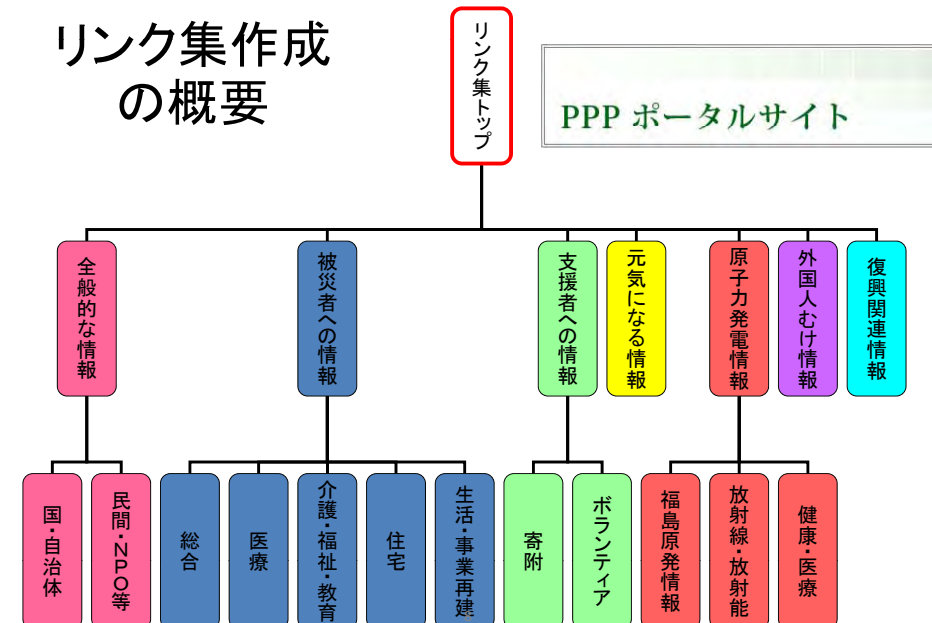
6

## リンク集作成プロセス(3)

- 作成者の強みを活かして情報収集
- 主な情報源はネットから、新聞や雑誌なども活用
- 客観性・正確性のある情報を提供  
(一部リンク先に許可を得る)
- メールの署名欄、ML、SNS(mixi, twitterなど)、友人など個別に周知

7

## リンク集作成の概要

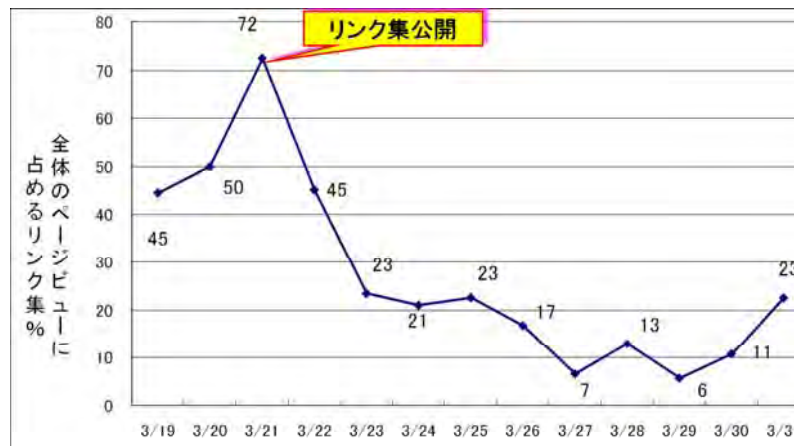


# リンク集の概要と特徴

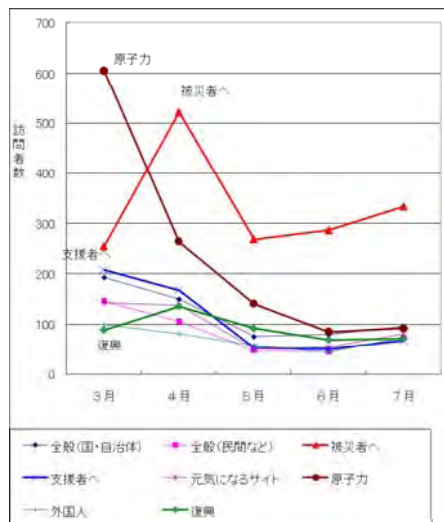
- 被災者と支援者の両方を対象とし、それぞれのニーズを想定  
例) 震災弱者(障害者・外国人など)
- 災害関連情報が網羅的、精選
- 終了した活動について削除せず

<http://www.pppschoo.jp/>

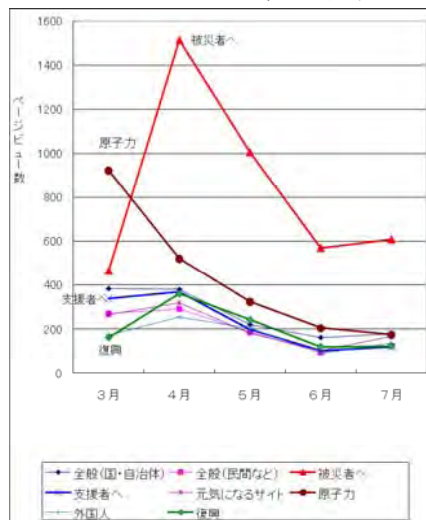
# リンク集の評価 ~アクセス数~



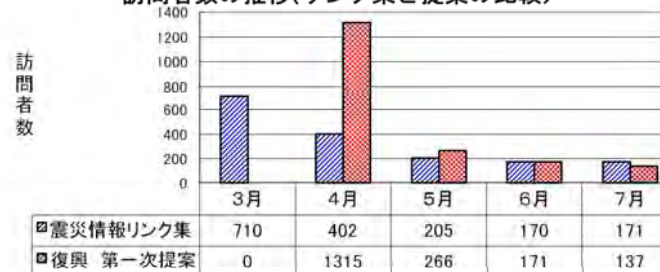
## リンク集訪問者数の推移



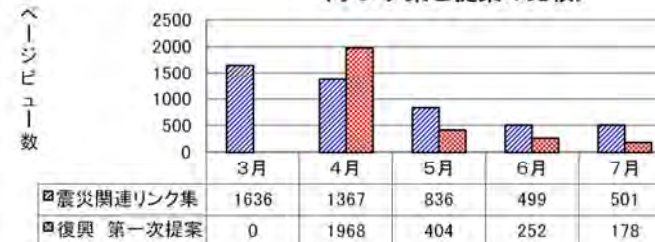
## リンク集ページビュー数の推移



## 訪問者数の推移(リンク集と提案の比較)



## ページビュー数の推移(リンク集と提案の比較)



## リンク集の評価 ～利用者の声～

- ネットが使えるので、情報を効率的に得られて助かった。  
(被災地にいる卒業生)
- 被災者や支援活動者の参考となった。
- 政府が定期的に更新する**公式情報**が便利。
- **放射線量**の最新データをいつも使っている。
- **介護や福祉**の情報が散在して調べ切れなかったが、リンク集がポータル的に使えた。
- **外国人向け**は来日した国連や元FRMA※の関係者に好評。  
※連邦危機管理局(Federal Emergency Management Agency)全米10箇所に地域事務所を配置
- 研究をまとめる時、参考にしている。

13

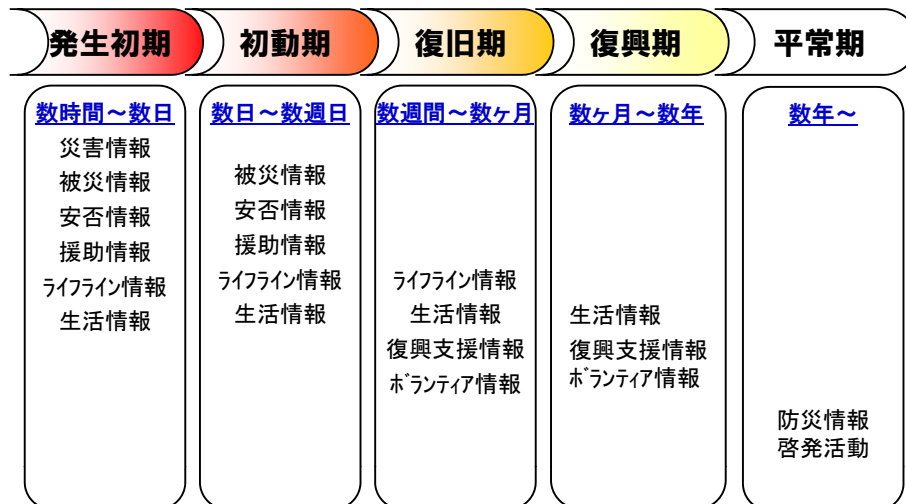
## リンク集の課題と対応策

- リンク集の周知不足 ● 相互リンクやSNSの活用
- 情報の更新が不十分。(削除、追加等)
  - 時間経過とともに変化する「被災者(地)のニーズ」に沿った内容に更新すべき。
  - 更新の基準や構造変更をする。 (次ページの表参照)
- PPPセンターの独自性が弱い。
- リンク集が必要なのは災害が起こった瞬時から。  
東日本大震災発生から**10日**かかった。●●●●●

作る側も見る側も震災へのエネルギーは低下する。

14

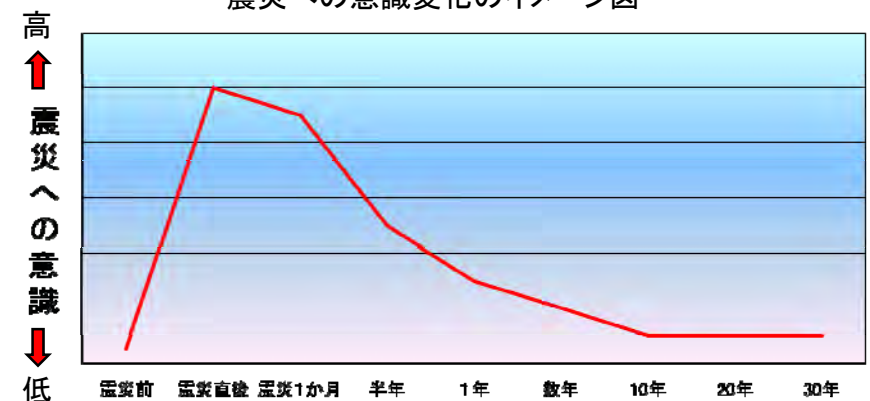
## 被災者の必要とする情報の変化



参考：静岡大学大学院「自治外の地震災害情報提供に関する調査」

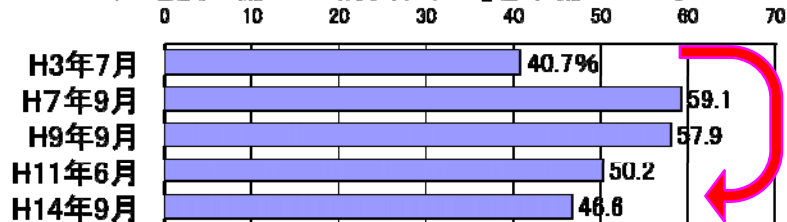
## 防災意識は風化する

震災への意識変化のイメージ図

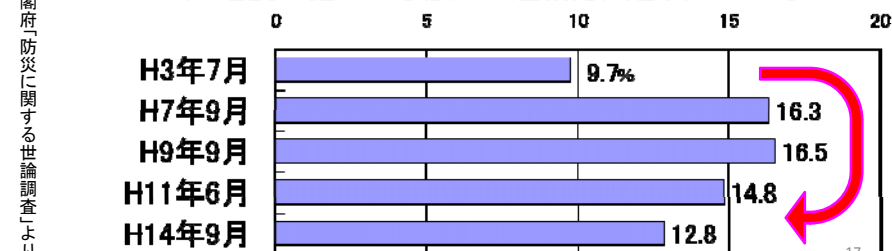


16

### 大地震に備えて「防災グッズ」を準備している



### 大地震に備えて家族との連絡方法を決めている



内閣府「防災に関する世論調査」より

## リンク集作成により得た結論

### 「明日の震災に役立つリンク集」の常設

- ▶ 平常時から、震災時に役立つリンク集が常設され、人々に周知されている。
- ▶ それぞれのリンク先が「明日の震災に役立つ情報」を管理している。

18

## 今後求められるリンク集

今後は、現在のリンク集を厳選・追加してく。

『災害発生した瞬間から役立つリンク集』を目指す。

19



東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻  
東洋大学PPP研究センター

東日本大震災対応プロジェクト

**1000日記録**  
～1000days'Chronicle～

2011年8月1日

(発表者)  
PPPリサーチパートナー  
増井玲子



## 5 記録の意義

### ①記録から見えてくることは？ 阪神淡路大震災との対比から考察

#### 1) 教訓を生かした点

ex.

- ・インフラ、ライフラインの復旧  
東日本では、交通網、通信の復旧が早かった（阪神淡路では、復旧工事の順序による問題が生じた）。
- ・被災者生活支援の視点  
東日本では7日目に被災者生活支援特別対策本部設置、12日目で被災者生活支援各府省連絡会議設置。
- ・財源手当の発想  
東日本では、8日目には特別交付税措置（被災者受け入れ経費）。
- ・各種機関・団体の提言活動  
東日本では、30日目までに主要団体が提言発表。

\*被害の違いや技術の進歩、時代背景等から容易に比較できないこともある…

東日本大震災…広域、津波、原発、自治体機能の損失、地理的条件、政局など。

\*社会の関心の継続

阪神淡路では社会の関心が失速が早かった。東日本では、原発事故や余震が続いていること、また、関心を持ってもらうことの重要性を理解し訴える努力も見受けられる。

## 5 記録の意義

### 2) 教訓を生かせていないこと（対応の遅れ）

ex.

- ・建築制限区域の指定  
阪神淡路は発災後16日目に「建築基準法第84条」で指定、東日本では29日目に宮城県のみが指定。しかし、43日目には「東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地における建築制限の特例に関する法律」で指定可能に。
- ・復興法案の成立  
阪神淡路は39日目に復興の基本方針及び組織に関する法律、被災市街地復興特別法案が成立、東日本では102日目に復興基本法が成立。
- ・現地対策本部の設置（国）  
阪神淡路では6日目に設置。東日本では、現在検討中。阪神淡路では、早くから国、県、市町が連携した現地即決型で対応し、状況に合わせて改組していった。
- ・自治体の復興基本方針の発表  
神戸市・西宮市15日目、石巻市48日目、仙台市82日目にビジョン。

### 3) 今後何が起こりそうか

- ・基礎自治体の災害復興計画の策定  
宝塚市162日目、川西市・尼崎市164日目、神戸市165日目に発表。
- ・自衛隊の全面撤退、仮設住宅の完工、避難所の撤収…

まだまだプロジェクト進行中！

東日本大震災対応プロジェクト  
1000日記録  
～1000days'Chronicle～

東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻ホームページより入れます。  
<http://www.pppschoo.jp/>

お気づきの点は以下のアドレスまでお願いします。  
ml-ppp@toyo.jp



Gunder

震度6以下で発生した重大事象リスト

平成23年8月1日

発表：菅野元衛

## 目的

震度6以下の震度だった地域の建物・インフラの被害情報を収集

津波被害の影で目立たない地震動による被害情報の集約と提供

## 方法

報道やHPの関連情報をリスト化・HPで公開

メンバーが随時情報を追加

Gunderリスト

<http://www.pppportal.jp/article/13951379.html>

事象	ソース	内容
福島県庁の機能不全	3/11Asahicom	福島県庁は、耐震強度が震度6以上の地震で倒壊・崩落の可能性が高いと診断されていたため、地震発生後に全職員が避難したことを確認した後立ち入り禁止となり、事実上の機能不全に陥った。耐震安全性の高い県庁舎に隣接する自治会館の2階の会議室に特設の対策本部を設置し、県内の被害状況などの情報収集にあたる。知事室や県警本部が入った県庁本庁舎は1964年に建設され、建設から半世紀以上が経過し、建物は老朽化している。県が行った耐震診断結果では、震度6の地震で倒壊・崩壊の可能性が高い「Dランク」で、4段階の最低だった。そのため今年2月に約43億円をかけて耐震改修する方針を決定。新年度予算にはそのための設計費用として約4400万円を計上していた。
九段会館天井崩落	3/12 四国新聞ほか	天井の一部崩落し、2名が死亡、28名の重軽傷者が出た千代田区の九段会館では、専門学校卒業式が開かれていたホールの天井が崩落。いずれも60代らしい女性2人が死亡、26人が重軽傷を負った。従業員男性(20)は「多数の人がホールで録音などの下敷きになっていた。血だらけの人もいた」と話した。同施設は1934年、軍の予備後・後備役の訓練、宿泊を目的に建設された施設。「二・二六事件」戒厳司令部が置かれたことで著名。国有化後日本退校会に買い出された。
鹿行大橋の崩落	3/13茨城新聞ほか	茨城県北浦に架かる橋梁のうち最も古い位置する鹿行(ろっこう)大橋の中央部分が崩落。落下した車両に乗っていた男性1人が死亡した。1968年完工の橋齢43年の橋。もともと、「最大幅24m、重量14tの大型車通行制限が設けられていて、対向車がすれ違うため、途中に設けられた3ヶ所の待避レーンで対向車を待避するという交互通行が必要な橋であった。被災時点で、新橋に架け替える工事を行っており、完成すると、車道幅員8m(2車線)、歩道幅員3.5mとなる予定であった。
コストコ町田店の駐車場スロープ崩落	3/12 四国新聞	町田市のスーパー「コストコ」でも立体駐車場のスロープが崩落。車3台が巻き込まれた。閉じ込められた男女のうち、女性の意識が低いという。ほかにも11人が重軽傷。
水戸市役所被災	3/16毎日新聞	水戸市役所は地震の影響で建物内部の壁にひびが入ったため、住民票発行などの市民窓口業務の部門を隣接する市民会館に移し、業務を行っている。建物の構造自体は問題なかった。市役所庁舎は72年完成。96年の耐震診断では基準を下回る隙もあり、建て替えを含む補修を検討していた。管財課によると、窓口が元に戻るのには「今のところ見通しが立たない」という。
		習志野市で地震によって下水道の汚水管が破損したため、市が非常措置として汚水管を雨水管につなぎ、5000世帯以上の汚水を菊田川に流す事態となっている。荒木真市長は22日、緊急の記者会見を開き、公共施設などに設置した仮設トイレの利用を市民に呼びかける一方、汚水管の仮設工事を行う旧水島を巻き取り、市によると、液状化現象で道路が陥没

## 主な被害状況

### ■インフラ

藤沼ダム(福島県須賀川市 震度6強)決壊



須賀川市HPより

鹿行大橋(茨城県行方市-鉾田市 震度6強・6弱)崩落



鉾田市HPより

液状化による道路、上水道、下水道の破損  
(震度5弱の地域でも発生)

宅地の地盤沈下(仙台市等)

## 主な被害状況

### ■庁舎

岩手県

遠野市庁舎(築48年 震度5強)柱等激しく損傷



遠野市庁舎

福島県

福島県庁本庁舎(築57年 震度5強)  
震度6で倒壊の危険

須賀川市庁舎(築42年 震度6強)  
激しく損傷・倒壊のおそれ



須賀川市庁舎 ケンプラッツHPより

郡山市庁舎(築43年 震度6弱)  
ペントハウス損傷・窓ガラス破損



## 主な被害状況

### ■庁舎

茨城県

高萩市庁舎(築53年・45年・30年 震度6弱)  
柱が激しく損傷

鉾田市大洋総合支所庁舎(築震度6弱)  
塔脚部損傷

水戸市本庁舎(築39年 震度6弱)  
内壁にひび・構造は問題なし

栃木県

大田原市庁舎(築47年 震度6強)柱損傷

佐野市議会棟(築48年 震度5強)柱損傷



高萩市第2庁舎 筑波大調査より



佐野市議会棟 下野新聞HPより

## 主な被害状況

### ■ホール

九段会館(築77年 震度5強)天井崩落 2名死亡

ミュージア川崎(1997席 築年 震度5弱)天井崩落

習志野市民会館(築年 震度5強)天井崩落

※天井崩落は、せんだいメディアテーク など多数



ミュージア川崎 産経ニュースより

### ■公立学校

何等かの被害 6,434校 うち建物被害6,250校

建替えや大規模復旧工事が必要 202校

文部科学省 平成23年6月8日 資料による

## 被害の傾向

### ■構造部材が損傷した被害は、老朽化した建物に集中

老朽化＝物理的な老朽化＋設計技術力の老朽化  
(古い耐震基準による耐力不足)

### ■非構造部材の損傷による大きな被害の発生

天井落下による死傷事故発生

### ■地盤の被害が広範囲に発生

震度5弱でも旧河川・沼沢や海の埋立地で発生

## 設計技術力の老朽化について

### ■建築物の耐震設計基準の変遷

1950年 建築基準法施行

許容応力度設計(旧耐震)  
『強度型』の構造基準

1968年 十勝沖地震

1971年 建築基準法施行令改正

帯筋基準強化など  
『強度型＋一部粘り強さ』

1978年 宮城県沖地震

1981年 建築基準法施行令改正

新耐震  
『強度型＋粘り強さ』

1995年 阪神・淡路大震災

1995年 耐震改修促進法

耐震指標(Is値)による耐震性判定  
『強度型＋粘り強さ＋バランス＋物理的劣化』

2000年 建築基準法及び同施行令改正

限界耐力計算が可能となる



古い建物ほど  
拙い技術力の建物

## 設計技術力の老朽化について

### ■耐震基準と震度について

◎住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)

耐震等級:地震に対する構造躯体の倒壊、崩壊等のしにくさ

等級3:きわめて稀に(数百年に一度程度)発生する地震による力の1.5倍の力に対して、倒壊、崩壊しない程度

等級2:きわめて稀に(数百年に一度程度)発生する地震による力の1.25倍の力に対して、倒壊、崩壊しない程度

等級1:きわめて稀に(数百年に一度程度)発生する地震による力に対して、倒壊、崩壊しない程度・・・建築基準法相当

構造躯体 :柱、はり、筋交いなど

倒壊、崩壊しない程度 :人命が損なわれるような壊れ方をしない

きわめて稀に(数百年に一度程度)発生する地震による力:

東京を想定した場合、数十年に一度発生する力は震度5強程度、数百年に一度発生する力は震度6強から7程度に相当する。

**非構造部材、多様な被害形態、数百年に1度が起こりえることへの考えが希薄では**

## 今後について

### ①新たな技術開発

非構造部材、設備、地盤等の安全性向上

### ②法制度の整備

非構造部材、設備、地盤等の安全性・被災時対応に関する制度づくり

### ③公共施設の早急な安全確保

#### ■耐震改修の促進・建替え

・庁舎は災害拠点。機能確保は最重要

既に方針を出す自治体あり(千葉市、習志野市、藤沢市など)

・文科省 学校の耐震改修促進化を緊急提言(現在73.3%)

#### ■施設の移転

・安全性の高い既存施設の活用

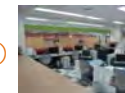
(石巻市、遠野市、むつ市の各市庁舎など)

#### ■円滑・迅速な耐震化事業の実施

・危険度判定の実施と緊急度の公正な判断。遅滞なく事業を遂行。

→公共施設マネジメントに基づき、合理的な計画を策定

→公民連携により、負担を抑制しつつ機能を確保



遠野市庁舎内観



石巻市庁舎外観

## 公共施設マネジメントについて

「まずは現状を知ること」

### ①公共施設はどのくらいの量があるのか

各所管部課で管理されていることが多く、必要であるとの判断と、予算があれば建築が行われてしまう。建物を一元管理している部署を設置している自治体はごくわずか。

### ②どのように使われているのか

すべての建物を建替え又は補修するには多大な費用がかかる。本当に必要な建物を、効率的に利用することを考えた上で、計画を立てる必要がある。

### ③配置状況

市町村合併、少子化、人口減等で空きのある施設が増加。統廃合は住民の反対等もあり、なかなか進まない。建物はあくまでも行政サービスのための手段であり、重要なことは行政サービスの「機能」を維持すること。

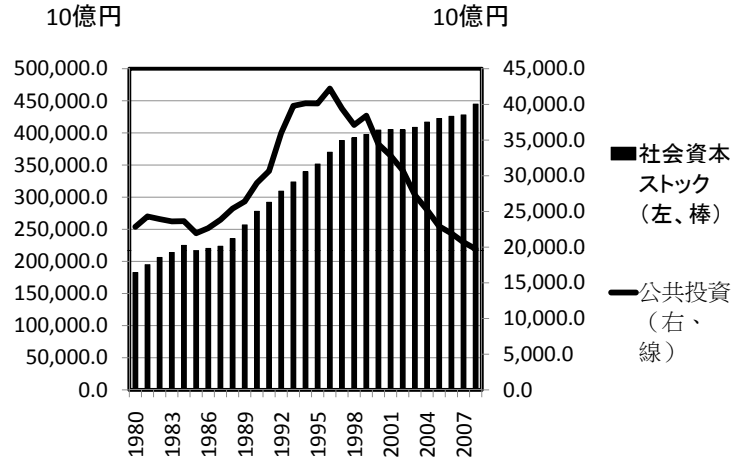
- ・施設の複合化
- ・庁舎等空きスペースの民間利用促進 等

## 更新投資計算ソフトを用いた 復旧費用計算ソフト

2011. 8. 1

東洋大学PPP研究センター

## 老朽化と更新投資の必要性



増える社会資本ストック、減る公共投資  
 = 増える更新投資、減る予算 → 定量的に把握する必要

## 地域別更新投資計算簡略版ソフト

黄色部分  
を入力

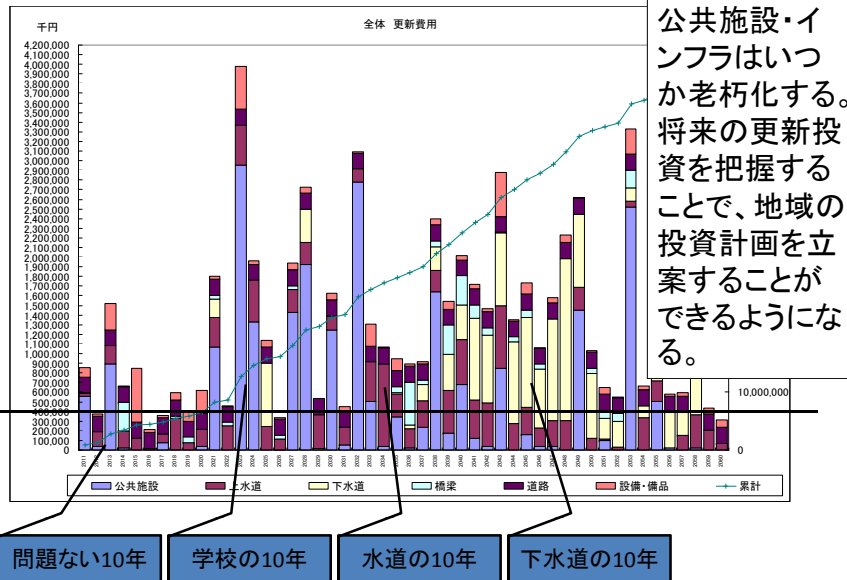
2010/10  
 手軽に計算できるソフトとして東洋大学 PPP 研究センターが開発

2011/3  
 同版を基礎に総務省版が開発され、全自治体に送付された

	建物	道路	橋りょう	上水道配管	下水道配管	合計	うち普通会計
取得年別物理量 (要入力)							
1960							
1961							
1962							
1963							
1964							
2006							
2007							
2008							
2009							
2010							
更新投資所要額 (自動計算される)							
2011							
2012							
2013							
2014							
2015							
2056							
2057							
2058							
2059							
2060							
更新投資合計所要額							
50年(2011~2060)合計							
40年(2011~2050)合計							
30年(2011~2040)合計							
更新投資平均所要額							
50年(2011~2060)平均							
40年(2011~2050)平均							
30年(2011~2040)平均							
投資実績							
投資2004年実績(要入力)							
投資2005年実績(要入力)							
投資2006年実績(要入力)							
投資2007年実績(要入力)							
投資2008年実績(要入力)							
更新5年平均平均							
増加率							
今後50年平均/最近5年平均							
今後40年平均/最近5年平均							
今後30年平均/最近5年平均							
今後20年平均/最近5年平均							

実績は普通会計、各特別会計別に入力

## 東洋大学版ソフトによる計算例(埼玉県宮代町)



公共施設・インフラはいつか老朽化する。将来の更新投資を把握することで、地域の投資計画を立案することができるようになる。

## 地震と老朽化は実は同じ問題 = 緩やかな震災

	地震	老朽化
発生の予見可能性	予見可能性は低い = 天災	100%確実に予見できる = 人災
発生のタイミング	一気に発生する	緩やかに発生する
捉え方	“一気の老朽化” = 更新投資方策が使える(含むソフト)	“緩やかな震災” = 震災対策が使える

すべての公共施設・インフラはいずれ老朽化する。震災はそれを一気に早めたもの。

## 復旧投資計算の目的

●目的:

(1)被災地における復旧費用の概算、およびそれによる優先順位、資金調達の配分の参考とする。

(2)全国の自治体が、今後の社会資本更新に際して、あらかじめ被災時の所要金額を知ること、事前計画を立てやすくする。

図 社会資本更新投資金額将来推計(被災なし、ある自治体の例)

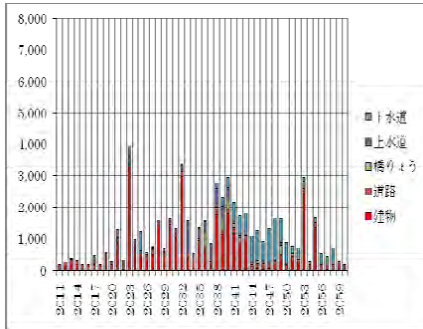
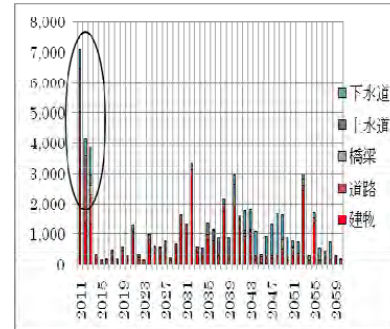


図 社会資本復興・更新投資金額将来推計(被災あり、イメージとして修正したもの)



## 復旧投資計算の対象資産

●対象:

- ・元々の対象資産:  
公共建築物、道路、橋りょう、上水道、下水道
- ・今回追加した対象  
民間住宅、民間非住宅  
(参考)がれき撤去費用、土地改良費用(液状化)
- ・任意に追加できる対象資産  
電気、通信、ガス、鉄道、港湾

	公共建築物	公共建築物用償却資産(機械類)	公共事業所在庫資産	居住用建物=民間住宅	家財	居住用建物償却資産(自動車等)	事業所用建物=民間事業所	事業所償却資産(工作機械、事務機など)	事業所在庫資産
福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書(2006年12月)	○事業所用建物の公務	○事業所償却資産の公務	○事業所在庫資産の公務	○	○	○	○	○	○
神奈川県地震被害想定調査(2009年3月)	○事業所用建物の公務	×	×	○	○	△農林水産業、公務は除く	○	△農林水産業、公務は除く	△農林水産業、公務は除く
東洋大学PPP研究センターソフト(2010年9月)	○	×	×	×	×	×	×	×	×
(財)地方自治センター社会資本更新投資金額試算ソフト(2011年3月)	○	×	×	×	×	×	×	×	×
内閣府東日本大震災における被害額推計(2011年6月)	○	×	×	○	×	×	○	×	×
東洋大学PPP研究センターソフト震災復旧版(2011年7月)	○	×	×	追加	×	×	追加	×	×

	電気	通信	ガス	上水道	下水道	道路	橋梁	鉄道	斜面崩壊	港湾	がれき撤去費用	土地改良費用
福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書(2006年12月)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
神奈川県地震被害想定調査(2009年3月)	△家庭への引き込み線は除く	×	○	○	○	×	○	×	×	○	×	×
東洋大学PPP研究センターソフト(2010年9月)	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×
(財)地方自治センター社会資本更新投資金額試算ソフト(2011年3月)	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×
内閣府東日本大震災における被害額推計(2011年6月)	○	○	○	○	○	○	○	○	不明	○	×	×
東洋大学PPP研究センターソフト震災復旧版(2011年7月)	外生変数入力	外生変数入力	外生変数入力	○	○	○	○	外生変数入力	×	外生変数入力	○参考	○参考

## 計算内容 1 建築物

### 1 建築物

	民間住宅	民間住宅	民間非住宅	公共建築物
	全壊・半壊・流出・全焼・半焼	床上浸水・床下浸水・一部損壊		
棟数	25000	7000	1500	-
平均床面積	86	86	634	-
物理量種類	延床面積	延床面積	延床面積	延床面積
物理量単位	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
一部の場合の係数	1	0.3	0.3	
対応必要量	2,150,000	180,600	285,300	
復旧単価(千円)	270	270	270	270
復旧金額(百万円)	580,500	48,762	77,031	0

←棟数を入力  
 ←建築着工統計(民間住宅、民間非住宅)最近5年平均。市区町村別に把握可能。  
 ←仮置(実情に応じて加減算可能)  
 ←公共建築物は復旧すべき延べ床面積を直接入力  
 ←一般ソフトと同じ単価設定

## 計算内容 2 道路、橋りょう、上水道、下水道

### 2 道路、橋りょう、上水道、下水道

	道路	橋りょう	上水道	下水道
物理量種類	面積	面積	配管距離	配管距離
物理量単位	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m	m
対応必要量				
復旧単価(千円)	20	400	100	100
復旧金額(百万円) b	0	0	0	0

←対応必要量を入力  
 ←一般ソフトと同じ単価設定

## 計算内容 3 電気、通信、ガス、鉄道、港湾

### 3 電気、通信、ガス、鉄道、港湾

	電気	通信	ガス	鉄道	港湾
復旧金額(百万円) b					

←復旧金額を入力

### 合計

	民間	公共	官民計
復旧金額	792,450	0	792,450

## 東日本大震災被害額の推計(内閣府6/24)

項目	被害額(兆円)
建築物等(住宅・宅地、店舗・事務所、工場、機械等)	10.4
ライフライン(水道、ガス、電気、通信・放送施設等)	1.3
社会基盤施設(河川、道路、港湾、下水道、空港等)	2.2
農林水産関係(農地・農業用施設、林野、水産関係施設等)	1.9
その他(文教施設、保健医療・福祉関係施設、廃棄物処理施設、その他公共施設等)	1.1
総計	16.9

## ソフト公開

本日(2011. 8. 1)より、下記より自由にダウンロード可能。(今まで、更新投資金額計算ソフト部分は、事前登録制だったが、この機会に開放する)

<http://www.pppschoo.jp>

ひとまず暫定版として公開するが、利用者の意見や要望を踏まえて逐次改善していく予定。



## 震災復興へのPPPの活用について

平成23年8月1日

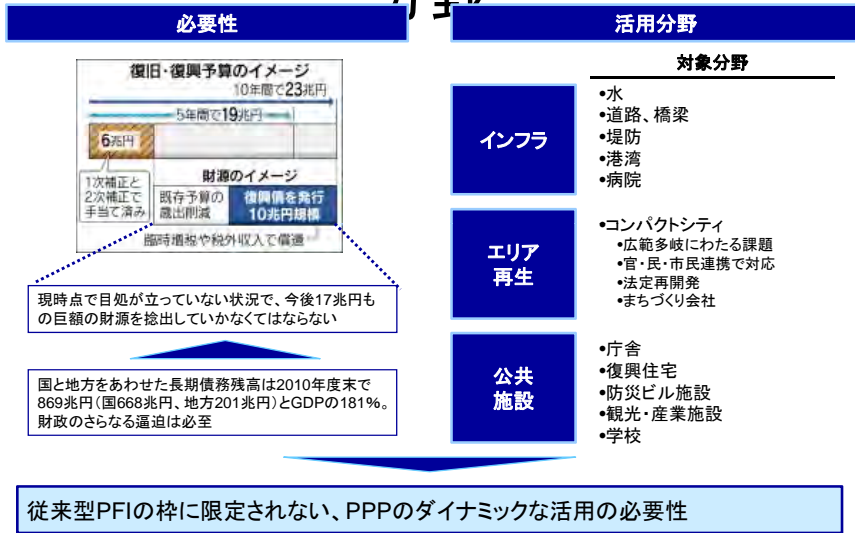
東洋大学大学院 経済学研究科  
公民連携専攻 金谷隆正ゼミ

発表者: 加藤 聡

## 目次

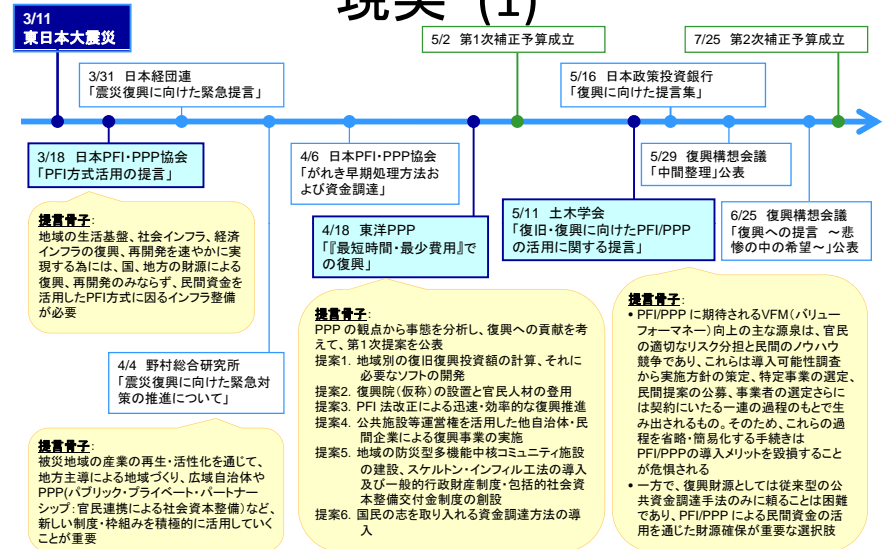
1. 震災復興へのPPPの必要性と活用分野
2. 現状認識—“高まる期待と進まぬ現実”
3. 震災復興へのPPP活用のための3つの提案
4. 「PPPリエゾン機能」のイメージ
5. 「PPPリエゾン機能」の組織案
6. おわりに

# 震災復興へのPPPの必要性と活用分野

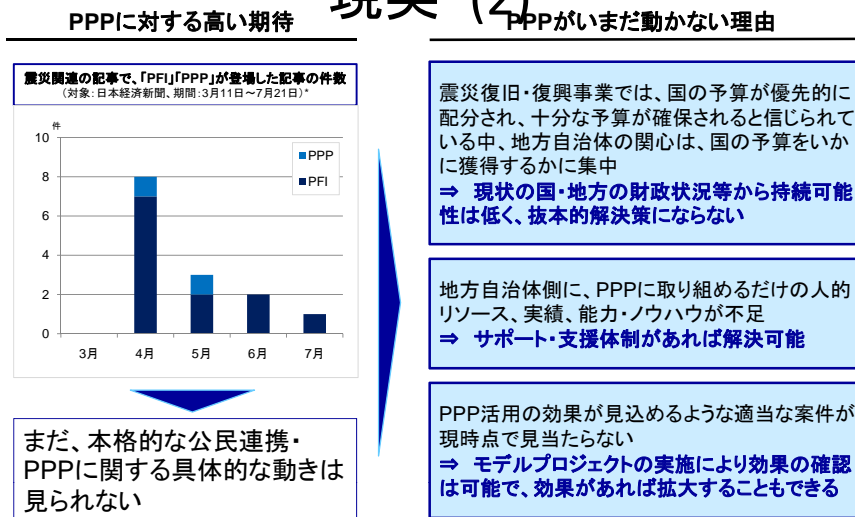


\* 「復興・復興予算のイメージ」は、2011/7/22付日本経済新聞 朝刊

# 現状認識－“高まる期待と進まぬ現実”(1)

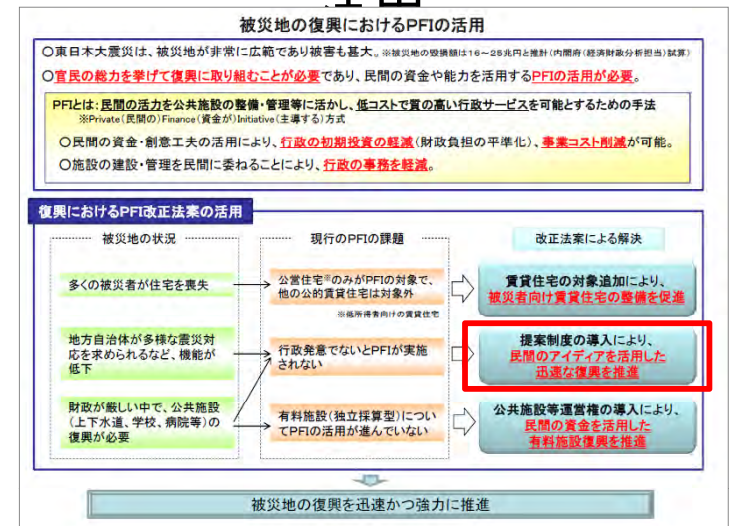


# 現状認識－“高まる期待と進まぬ現実”(2)



\* 2011年3月11日～7月21日に、日本経済新聞で、「PPP」「PFI」をキーワードに検索して抽出された記事から、東日本大震災に関する記事だけを抽出した

# 改正PFI法－震災復興へのPFIの汪田

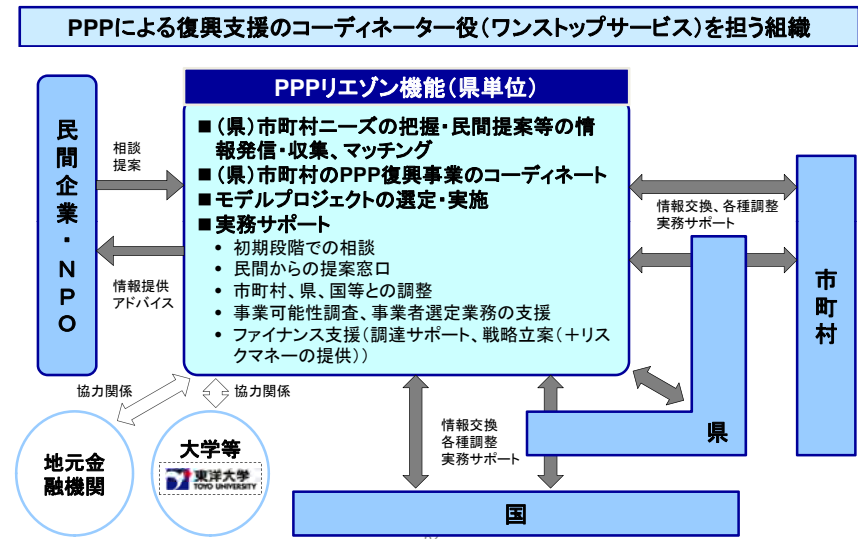


\* 内閣府民間資金等活用事業推進室「PFIの現状について」より抜粋

# 震災復興へのPPP活用のための3つの提案

- 提案① PPPリエゾン機能の設置**
- 公共側のニーズと民間側のノウハウをつなぎ、効率的かつ効果的なPPPの実施をコーディネートする「リエゾン組織」を設ける
  - リエゾン組織は県単位に設置し、各県下の市町村における復興PPPの検討・導入を実務面からサポートする
- 提案② PPPモデルプロジェクトの実施**
- 震災復興においてPPP導入が有効であることを示すようなPPPモデルプロジェクトを立ち上げ、実施する
  - 実施後の効果を検証し、その結果を他の地域にも水平展開する
- 提案③ PPPモデルプロジェクトを踏まえたPPPの更なる展開**
- PFI法改正の動きと重なりPFIが注目されがちだが、PPPには、多様な制度・手法がある。これらの特徴を十分理解し、幅広く柔軟に活用することが重要

# 「PPPリエゾン機能」のイメージ



# 「PPPリエゾン機能」の組織案

意思決定の迅速化、責任の明確化、収益を追求して負担を最小化する目的から独立した株式会社組織に

会社名	〇〇県PPP復興支援機構 (仮称)	【参考】 創産業再生機構 Industrial Revitalization Corporation of Japan (IRGJ)	【参考】 創産業革新機構 Innovation Network, Corporation of Japan (INGJ)
種類	株式会社	株式会社	株式会社
設立		2003年4月16日(07年3月15日解散)	2009年7月27日
事業内容	PPPを活用して復興を推進していくための官民支援、投資・融資事業	事業の再生支援	投資ファンド事業
代表者		斉藤 惇(代表取締役社長CEO)	能見公一(代表取締役社長)
資本金		505億07百万円(06年3月31日時点)	460億500万円(10年3月31日時点)
総資産		4342億72百万円(06年3月31日時点)	909億7600万円(10年3月31日時点)
主要株主	当該県 日本国(or 財務省) 政府系金融機関 (民間)	預金保険機構	日本国 株日本政策投資銀行 株商工組合中央金庫 ほか企業16社、個人2名
特徴	IRCJとINCJの特徴をもとに以下の特色を負う: ● 特別措置法に基づき設立 ● 復興期間=10年間の時限的な組織 ● 出資は、当該県を中心に募り設立 ● 人員は、官民の両方で構成 ● 主たる事業内容: ➢ 初期段階での相談 ➢ 民間からの提案窓口 ➢ 市町村、県、国等との調整 ➢ 事業可能性調査、事業者選定業務の支援	日本の株式会社産業再生機構法に基づき2003年4月16日設立された特殊会社。当初5年限定の組織とされていたが、同機構の支援が予定よりも早く済み、1年早く2007年3月15日をもって解散。職員のうち公務員の占める割合は1割程度で、他は民間出身者が占めていた。	産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法(産業再生法)に基づき設立された官民出資の投資ファンド。設置期間は15年間。投資対象は、大学や研究機関に分散する特許や先端技術による新事業、ベンチャー企業の有望な技術、国際競争力の強化につながる大企業の事業再編など、機構が金融機関から資金調達をする場合は3,000億円の政府保証を付けられるため、最大9,000億円規模の投資能力を持つ

出所: 創産業再生機構、創産業革新機構、ファイナンス支援(調達サポート、戦略立案)の体制

# おわりに

- 震災復興は、広範多岐にわたる分野で、長期的に取り組むことが必要
- 従来型の官/公共事業では、財政面、ノウハウの面で限界があり、迅速に大量の事業の実施は困難
- 震災復興においてPPPが果たすべき役割は大きい
- PPPは決して万能の手法でなく、単に民間セクターを参入させれば問題が解決するものではない
- 震災復興へのPPP活用にあたっては、PPPの持ち味を十分理解した上で、事業の目的、性格、緊急度などを勘案した上で、上手に使いこなすことが重要
- PPPが、未曾有の大災害に直面した東日本の復興を力強く支援すると共に、我が国のPPPにとっても、この復興事業での成功が、大きな飛躍の転機となることを確信しています



### 被災地支援(自治体－自治体の連携)

東洋大学PPP研究センター  
 視察調査 第1回(4月28日～5月2日)、第2回(7月1～3日)

## 自治体機能の損失

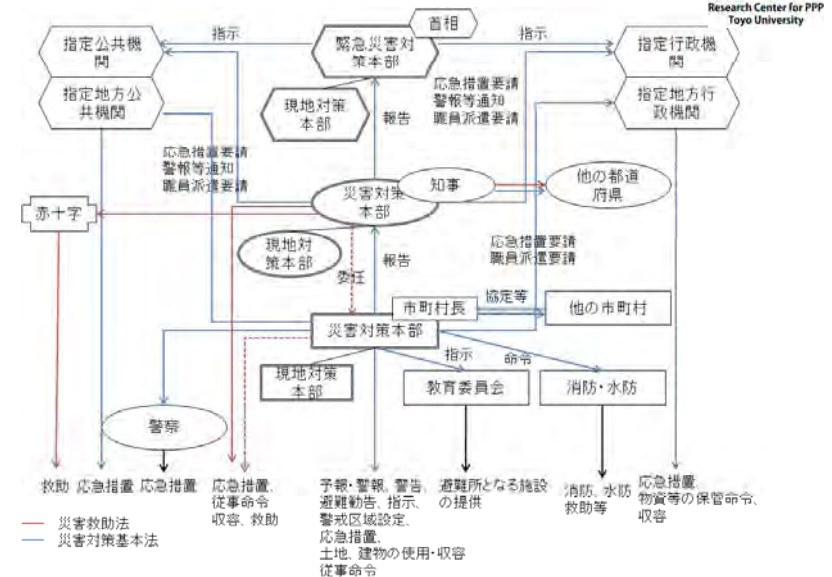
- 庁舎の被災・職員(首長)の被災
- 情報の断絶
- 集落の孤立、避難所の孤立
- 交通の断絶
- データの損失
- 被害全容の把握困難



## 脆弱な職員体制

- 被災自治体の定員(2010年4月1日現在)
- 釜石市 建築4人 土木13人 保健
- 陸前高田市 建築2人 土木6人 保健
- 山田町 建築1人 土木5人 保健
- 大槌町 建築0人 土木8人 保健
- 石巻市 建築20人 土木49人 保健
- 南三陸町 建築0人 土木4人 保健
- 女川町 建築2人 土木6人 保健

## 災害発生時の自治体等の動き



# 目立った新しいスタイルの支援



## 「押し掛け型」の支援

=多くの自治体が被災自治体からの支援ではなく、自ら支援のために動いた

## 「自治体スクラム支援」の実施

=応援協定を結んでいる非被災自治体と他自治体との関係を活かした支援

## 「後方支援拠点」の活動

=自らが直接支援をうけるのではなく、支援活動を行う機関を支えるための活動(宿當地の提供、物資の引き受け・仕分け 等)

## 「現地本部」の設置

=他都府県の自治体が円滑に支援や調整を行うための機能

# 押し掛け型支援の例



### 宮城県の被災市町村の事例

○東日本大震災における都道府県域外の地方公共団体との災害時相互応援協定に対するヒアリング結果

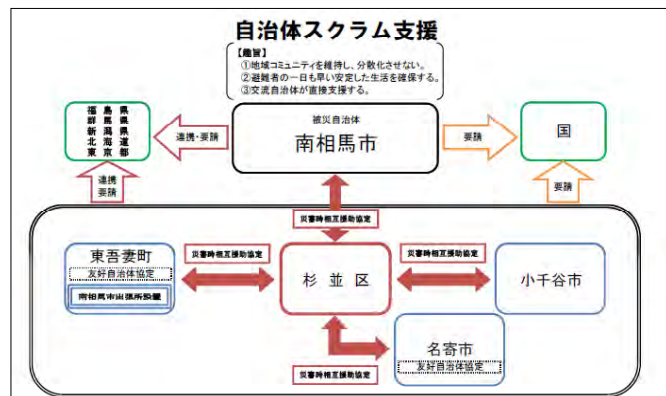
市町村名	協定に基づく応援	
	応援団体	応援のきっかけ
多賀城市	山形県天童市	支援側からの調整
塩竈市	山形県村山市	
東松島市	北海道河西郡更別村	
南三陸町	山形県庄内市	
仙台市	20大都市災害時相互応援に関する協定の団体等	本市から要請 (一部、支援側からの調整あり)
岩沼市	山形県尾花沢市	支援側からの調整
亶理町	北海道伊達市	
山元町	北海道伊達市	

消防庁現地ヒアリング調査(宮城県内被災沿岸市町村、6月6日~9日)

# 相互応援協定を活用した支援



## 杉並区他の「スクラム支援」



# 後方支援拠点



## 岩手県遠野市

- 地理的条件(地盤が堅い、被災沿岸部に近い)
- 交通アクセス
- リーダーシップ
- 訓練
- 昔からの被災地との人的つながり
- 市民等の受容性

課題

# 現地本部の設置

## • 大阪市、関西広域連合等の取組み

=長期的な支援を腰を据えて行うため、現地と派遣元との間の意見調整やニーズ調査をスピーディーに行うことが目的。

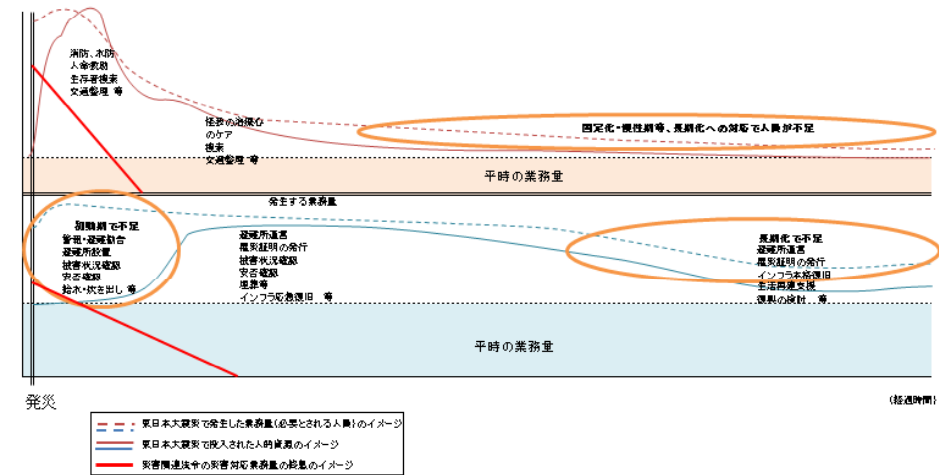
## • 静岡県の取組み

=被災自治体の情報把握、判断機能が損失しているという想定から、自ら判断して支援活動を行い、派遣元とも調整することが目的。

## 課題

- どこまでが災害救助法の対象になるか？
- 財政的、人的な負担

# 業務量と経過時間のイメージ



# 安心して支援できるか？



制度上:

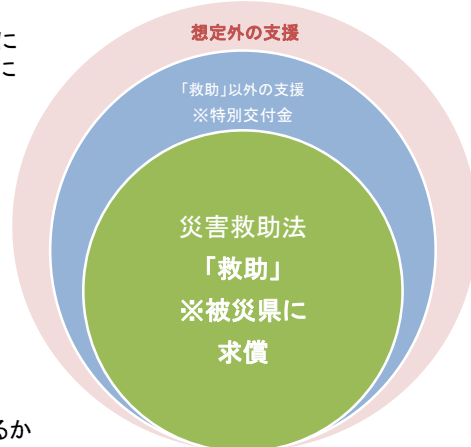
- 災害救助法に規定される「救助」は被災県に求償できる
- 「救助」以外の支援活動は、実施後に各県に「調査」を行い、かかった費用に対して一定の算定率で補てんされる
- 「災害」は短期間で終息する前提

実態:

- 支援団体は、被災県に対して求償しないケースも多いらしい
- 「押し掛け」型の支援が機能した
- あまりに甚大な被害のため、制度上に想定されていない多様な支援が行われている

(現在の検討)

「バックアップ経費」を制度上規定するか



# 応援にかかる費用の財政負担

## • 財政負担への不安

今回の震災での支援は、災害救助法の枠組みではなく、独自に進めている。どこまで国が負担してくれるのかわからない。

支援する側は人道支援的な意味あいを持ってやっている。実際に被災県に求償することはないのではないか

元々財政力が弱い、応援協定に基づき支援している。いつまで続けられるか...

## • 総務省の見解

- 救助法に基づいて行われた救助事務は全て求償してもらえば持ち出しはない
- 救助事務以外でも応援にかかった費用については、各県に調査を行い、認められるものについて一定の算定率で特別交付税で手当てする
- 「バックアップ経費」を特別交付税の対象とすることを検討している

# 被災自治体と応援団体のマッチング

## ・偶然に任せたマッチング

・今回はたまたまDMATの活動を見聞きした近隣市から応援を要請された。もっとスムーズに被災地に入るために、国などがマッチングする機能を持って欲しい

## ・総務省の見解

・中長期の職員派遣のスキームをつくり、被災地の要望を聞いて派遣をしている  
 ・どこの自治体がどこの自治体を支援するかは自主性に任せている。地方分権の流れの中で、国が押しつけるのはそぐわない



# 制度・体制の課題

- ・災害救助法における市町村の権限明記
- ・特別交付税の適用範囲の拡大(明記)、財政措置の弾力的運用
- ・地域防災計画において「後方支援拠点」「広域拠点」等を明示させる
- ・物流ルート、ノウハウの確保策検討と、地域防災計画への位置付け
- ・情報・通信、データのバックアップ等
- ・災害発生後のフェーズによる必要とされるスキル・人数の明確化
- ・「支援を受ける(受援)」「近隣を応援する」ことを想定した体制の検討、訓練の実施
- ・迅速な被災自治体-支援自治体のマッチング機能の不足/支援する自治体のメリットは?
- ・平時からの関係構築

## 県内の応援体制強化: 兵庫県



- ・県の被災市町への支援強化(応援協定、連絡員、支援チームの派遣 等)
- ・県内市町間の連携強化(相互応援協定、情報共有、標準化 等)

地震災害対策計画・災害応急対策計画(平成19年度修正)

### 4 県の市町に対する支援体制の強化

① 県は、大規模な被災により情報を発信できない市町を支援するため、災害時に必要に応じて市町へ連絡員や支援チームを派遣し、情報収集や調整等にあたる仕組みを整備すべきである。その際には、連絡員に明確な役割と連絡手段を与えて派遣することが重要である。

③ 県及び市町は、災害時に被災市町のマンパワーが不足することを考慮し、市町OBや情報ボランティアの活用などの方法により、市町の情報発信を支援するしくみを検討すべきである。

④ 県は、避難勧告発令などの対策決定に関して専門的な助言を行う防災アドバイザーの制度の整備を検討すべきである。

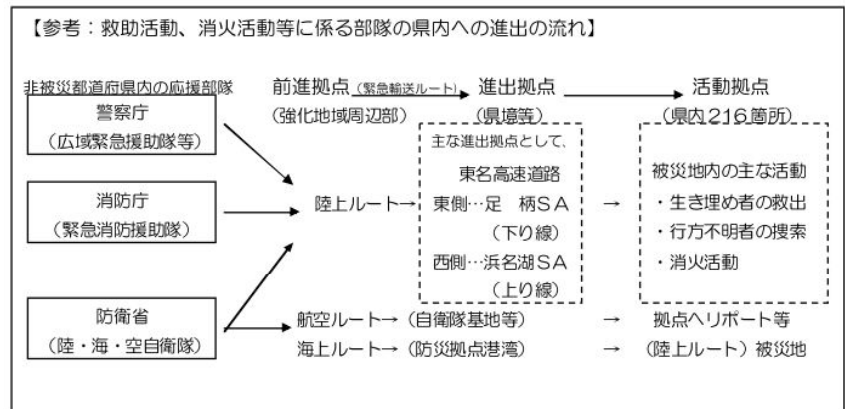
### 5 市町防災体制の充実強化

③ 市町間相互の連携強化を図るため、市町は平時から災害対策本部の事務分担等に係る情報を共有するとともに、規模の違いはあるものの、可能な限り用語や所掌事務等の標準化が望まれる。

# 「応援」と「受援」



- ・「東海地震応急対策活動要領に基づく静岡県広域受援計画」(2005年4月)



## 多重・多面的な支援構築を



- 短期間の人員不足を充足できるのは近隣
- 県内の自治体間の協力体制
- 県と被災自治体との連携
- 地理的特性等を考慮に入れた他都道府県との連携
- 防災協定を有効に機能させるための取組みの義務付け(人的交流、情報共有、合同防災訓練など)



## 復興チームビルディング

ゼロからチームを立ち上げるための  
「0→1テンプレート」公開と  
チームビルディングよろず相談室開設

2011. 8. 1  
清水義次ゼミ

82

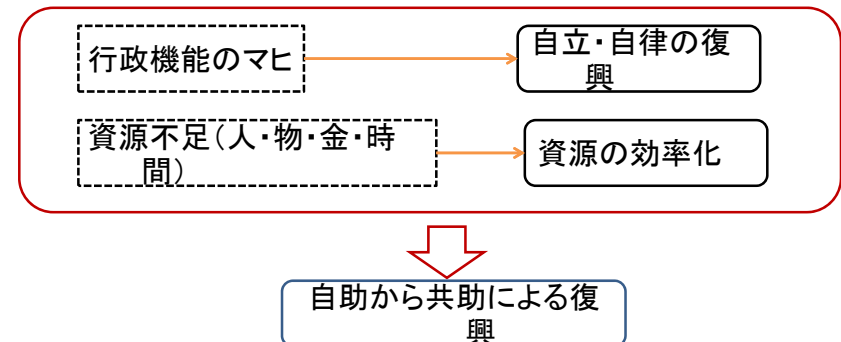
### だれが避難所のトイレを掃除すべきか？



× 非被災者がやってあげる。援助漬け  
→被災地の自立のお手伝いしかできない

### なぜ、「復興チームビルディング」なのか①-1

#### 1. チームの存在意義



#### 活動主体のチーム化

活動の即効性・効率性、活動の信頼性、活動の自主性の向上

(意思の統一、財産の保有 など)

株式会社、NPO、権利能力なき社団など活動内容、規模、期間に見合った組織

84

## なぜ、「復興チームビルディング」なのか①-2

### 2. 復興は簡単ではない

・被災していない地域からの代替調達（経済活動を止められない）

→ 販売先(すなわち市場)を失っているのが現実か

・被災によるB/Sの悪化

→ 再建のための経営環境は厳しい

地域のプレーヤーが「被災前通り」に個々に動いても、面的な広がりをもって再生できない恐れあり

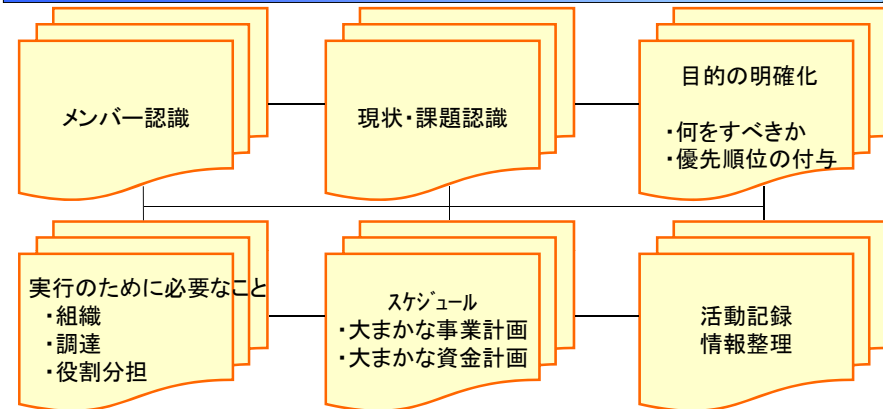
経営体(企業、農業・漁業事業者)のB/S	
資産	負債
↑ 被災	純資産

地域の行政(官)、企業(民)、NPO・NGO、市民が連携した「復興のチーム」を作り、機能させることが肝要と考えた

85

## なぜ、「復興チームビルディング」なのか②

### 3. 復興の思いを活かすためには、マネジメントが必要



・“仲良しクラブ”では機能しない

・明確な役割分担と事業のガバナンスが必要

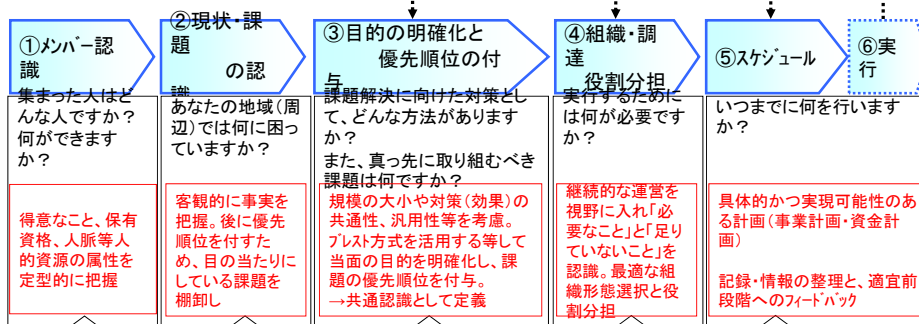
・個々人の“思い”はあっても、組織化し方向性を探る初期段階の立上げは簡単でない

→ **プロジェクトマネジメントを知らなくても“思い”を形にできる簡易なツールが重要**

86

## 復旧・復興におけるチームビルディングと相談体制

### チームビルディングの手順と留意すべきポイント ⇒ 検討ツールに



Facebookページ、MLを活用したよろず相談(課題・悩み・足りないこと...) 01team@yahoo.co.jp ← Facebook 近日稼働

オンラインPPP相談室 (<http://www.pppschoo.jp/article/1405511.html>)

院生・卒業生(リサーチパートナー)の専門性を活かして関与

・メンバー参集時から数時間で「③目的の明確化と優先順位の付与」段階まで進捗する  
・各段階における課題、悩みに対し、リサーチパートナー、教授等による相談員が対応

## Facebookによる「0→1テンプレート」配信とよろず相談イメージ



## 最後に

「自立」すべきは被災地だけではない

全国各地、どの地域でも目指すは「自立」

地域・まちの関係者が集まり、  
「自立」への一步を踏み出そうとするとき、  
「0→1テンプレート」は活用できます

## 復興チームビルディング 「0→1テンプレート」

90

チームビルディングの基本ルールを作ろう！

(例えば)

1. 参加自由。
2. 自分ができる役割を、できる範囲でやる。
3. チームを抜けた人は、  
頑張っている人の足を引っ張らない。

①集まった人はどんな人で  
何ができますか？

氏名	得意なこと・保有資格
清水さん ♂	水産物加工工場経営
依田さん ♀	PTA役員
力武さん ♂	商店主
宮本さん ♂	町内会役員経験者

91

相談先 Facebook、01team@yahogroups.jp 92

## ②あなたの地域は何に困っていますか？

(例えば)

・仕事がない

---

・お店が流された

---

・がれきが片付いていない

---

・従業員が被災した

---

・人が集まらない

---

・家族の介護

---

## ③-1解決策として何を行いたいですか？

(例えば)

・生活のためのお金

---

・働きたい

---

・事業を再開したい

---

・店を開きたい

---

## ③-2実行することに優先順位をつけてください

(例えば)

1. 働きたい

---

2. 事業を再開したい

---

Q.それは自分だけで実行できますか？

Yes →自分で実行 No →次のシートへ

## ④-1優先課題を実行するために何が必要ですか？

(例えば)

・働く情報(求人情報)

---

・移動手段

---

・資金(事業再開の元手となる資金)

---

・資格

---

・行政の支援

---



④-2優先課題を実行するために誰が何を行いますか？

(例えば)

氏名	役割分担
清水さん 男	リーダー、行政との交渉
依田さん 女	会計、資金調達、事業計画
力武さん 男	情報受発信
宮本さん 男	人の調達

④-3 どのような組織で実行しますか？

(例えば)

株式会社  
NPO  
LLP

⑤いつまでに何を行いますか？

2週間後

1ヵ月後

2ヵ月後

3ヵ月後

半年後

1年後

実際に活動してみよう

- ・小さなことでもいいので、  
まずは活動してみよう。
- ・小さな成功が大きな成功につながります。

# 日本における防災体制への提言 ～日本版FEMA設立に向けた提案～

平成23年8月1日

東洋大学大学院  
経済学研究科 公民連携専攻  
田淵ゼミ 日本版FEMA研究チーム

101

## 日本の防災体制の現状と課題

### ■現状

- ◆災害対策に関する法律は「災害対策基本法」（昭和34年制定）
- ◆防災任務に当たるのは市町村。都道府県や国は市町村を支援。
- ◆防災に関与する中央省庁は多岐にわたる縦割り組織。

### ■課題

- ◆市町村は公務員数削減により、防災機能の維持が困難
- ◆指揮系統が複雑化し、国、地方レベルの防災連携が不十分。

#### 【東日本大震災から見えた課題】

- ◆自治体機能が喪失し、防災機能そのものが機能不全に陥る
- ◆国、自治体は個々にできる最大限の支援を実施  
⇒全てが効率的だったか？

**防災に関する現行法と体制が課題**

## 元FEMA危機管理専門官 ボスナー氏の意見

### ■危機管理のポイント

「適切な職員数」、「十分な予算」、「強いリーダーシップ」

### ■日本の防災体制の欠陥

- ◆包括的で具体的な国の災害対応計画がない
- ◆危機管理の常駐人員が少ない（人事異動の弊害）
- ◆関係機関が個々の災害活動や能力を把握していない
- ◆危機管理のための訓練体制がない

103

## アメリカの連邦危機管理庁（FEMA）

◆1979年、危機管理に関する6組織を統合し、FEMAを設立。

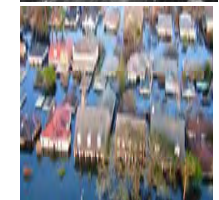
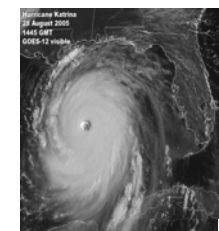
◆1988年、スタフォード法（災害支援法）施行。活動を一体的に法的に支援。

◆2002年、FEMAを国土安全保障省（DHS）に統合。

◆2005年、ハリケーン・カトリナによる甚大な被害が発生

ホワイトハウスは、連邦政府と地方政府の連携の不十分さを指摘。

◆2006年以降、ハリケーン・カトリナでの失敗を教訓に、国家危機管理システム、国家対応計画等を改訂し、現在に至る。



ハリケーン・カトリナによる被害

104

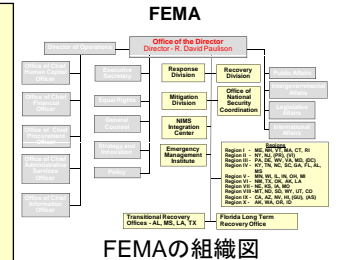
## アメリカの連邦危機管理庁（FEMA）

- ◆主たる役割は自然災害への対応
- ◆総合的システムに基づき諸活動を実施
- ◆長官による一元的な指揮系統  
(大統領が任命権者)
- ◆長官の資格要件は危機管理等の能力・知識と5年以上の実績
- ◆本部(ワシントンDC)と10地域支局を設置
- ◆十分な職員数(3500名以上)
- ◆常勤職員8000人と臨時職員10000人を雇用できるほどの十分な予算  
(いつでも使用可能, 10.5億\$, 2011年)
- ◆法的裏付けは「スタフォード法」<sup>105</sup>



## アメリカの連邦危機管理庁（FEMA）

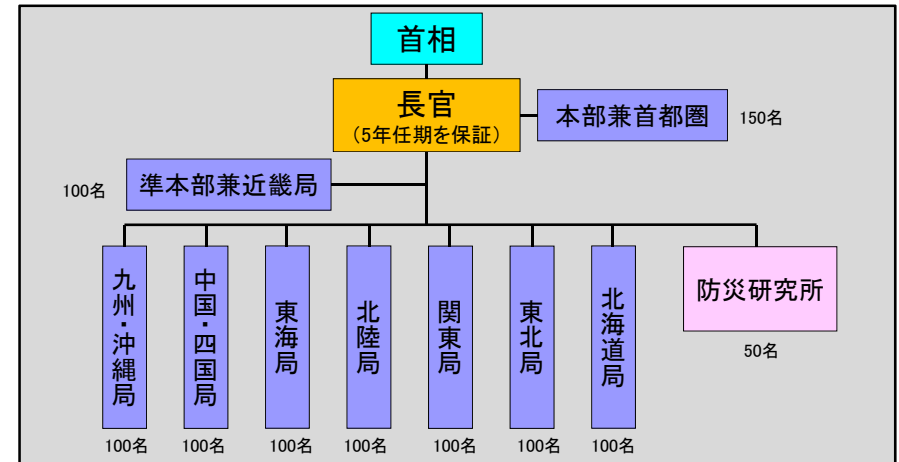
- ◆FEMAと他機関との関係は州, 地方, 民間の後方支援と指示(オーケストラの指揮者)
- ◆軍は基本的に国防を目的としているため, 災害支援のための最終オプションとなる。
- ◆附属機関である防災研究所が, 関係機関への教育・研修プログラムを用意して危機管理教育を実施。
- ◆危機管理ポータルサイトを立ち上げ, 民間企業, 一般市民, 子供を対象に災害に関する各種情報提供も行っている。



## 我々が提案する日本版FEMA

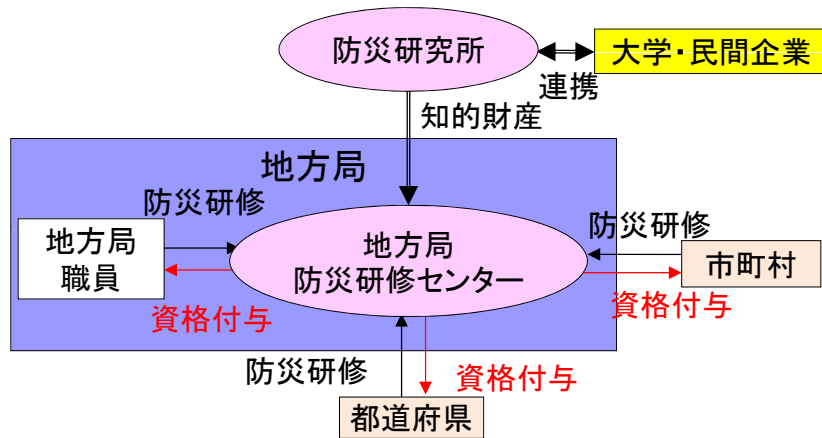
- ① 災害時における**一元的な指揮系統**を有し, 被災地からの要請・相談窓口となる**首相直属の独立組織**
- ② **トップは政治家ではなく危機管理専門家が保証された5年の任期**で就任することで政治リスクから解放
- ③ **十分な人員と予算**を確保  
(職員は新規採用ではなく国, 自治体からの出向)
- ④ 危機管理に関する**全ての資源(人員, 物資, 予算)を動員・配分する権限**および**全ての活動主体(国, 自治体, 民間企業, NPO・NGO等)の役割分担の調整する権限**を有する。
- ⑤ **責任と権限は法令で明確化**される
- ⑥ 平常時には危機管理のプロを養成するため**教育・訓練や緊急時のための資源管理**を行う。

## 日本版FEMAの組織体制



- ◆9つの地方局と防災研究所で構成
- ◆職員は国, 自治体からの出向者で1000名を確保
- ◆首都圏が被災した場合は準本部兼近畿局が指揮権をもつ

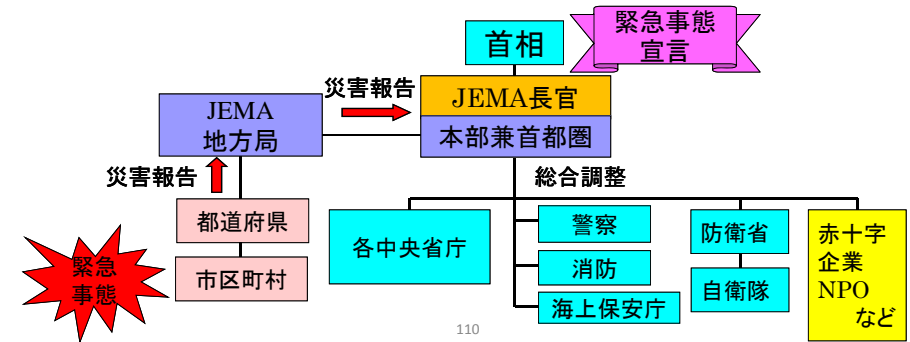
## 防災研究所と地方局防災研修センター



地方局に設置する研修センターで国・地方自治体職員，民間人を対象に教育・訓練および資格認定を実施

## 日本版FEMAと他機関との関係(発災～復興時)

- ◆国，地上自治体，民間企業等の総合調整を実施
- ◆警察・消防・自衛隊への出動要請
  - 警察：国(国家公安委員会，警察庁)，都道府県公安委員会に報告の上，出動要請
  - 消防：消防庁に報告の上，広域自治体に出動要請
  - 自衛隊(災害派遣)：首相，防衛大臣と協議の上，出動を命令
- ◆義援金，物資を一元的にとりまとめ，分配を決定



## 平常時～復旧・復興時の業務

### ■平常時

- ◆防災，危機管理に関わる研究・教育  
防災講座の運営，国家資格審査，訓練の企画・実施，被害分析など
- ◆包括的な危機管理システムの構築  
災害時応援協定，人材確保，災害対応インフラの整備，広報活動など
- ◆救援物資，避難所候補等に関するデータ管理と配備計画

### ■災害発生時（救援時）

- ◆発生時の対応  
災害の状況把握，規模の認定，損害の評価・分析
- ◆被害の緩和  
避難，救助・救援活動の調整，避難所の選定・開設など

### ■復旧・復興時

復旧・復興計画策定，義援金・予算の配分，雇用確保，金融支援，広報活動など

## PPPの活用方法

- ◆大学，民間企業と連携した教育研修プログラム開発と講座開設
- ◆民間企業と連携した防災対応組織の構築
- ◆民間ノウハウを活用したIT支援ネットワーク・情報システムの構築
- ◆自治体相互による危機管理シェアードサービス

## 日本版FEMA設立にあたっての留意事項

- ◆総合調整，予算配分など防災に関する全ての権限を掌握する  
⇒ 外部機関によるガバナンスが必要
- ◆外部機関は党代表，経済界・国民代表，学識者等から10名選出
- ◆設立にあたっては権限移譲等に関わる法律の整備が必要

# 東洋大学PPP 震災関連活動 今後の計画

2011. 8. 1

## 国連認証機関として研究成果を世界に還元

- 背景
  - 2011.7 東洋大学が国連PPPイニシアティブのPPP研究機関として認証される(世界初)。
  - 「危機管理とPPP」の研究を期待されている。
- 対応
  - 研究成果の還元
    - 本発表会及び今後のフォローアップ(日本版FEMAなど)
    - 公民連携白書(11/11予定)
    - 東洋大学PPP研究センター紀要(12/3予定)
  - 国内、アジアでの実践
    - 本学キャンパス立地自治体間の研究(12年度予定)
    - アジアPPPインスティテュート(11/11設立予定)
    - 国連視察団・国連国際防災会議(2015)の誘致

## 震災復興PPPオンライン相談室

- 背景
  - 復興の本格化とPPPへの期待。
  - 「PPPは面倒」→ノウハウがないと使えない実状。
  - 先行している類似例の紹介や、地域の実情に合わせた解説によって、多くの不安は解消するはず。
- 対応
  - 「震災復興PPPオンライン相談室」の開設
  - 「PPP・PFI・指定管理など」、「まちづくり」、「公共施設・インフラのマネジメント」、「その他」

<http://www.pppschoo.jp/article/14055111.html>

主に、被災地の自治体の職員のために設けました。

相談料は不要です。

民間企業、NPOの方のお問い合わせも可能です。

「公共施設・インフラのマネジメント」、「まちづくり」などのお問い合わせをお受けします。

お問い合わせには、**24時間以内**にご連絡いたします。

お名前(姓名) <small>(必須)</small>	<input type="text"/>
メールアドレス <small>(必須)</small>	<input type="text"/> <small>半角をお願いします。</small>
団体名 <small>(必須)</small>	<input type="text"/> <small>(例:〇〇県〇〇町、株式会社××)</small>
ご質問の分類 <small>(必須)</small>	<input type="radio"/> 震災復興のためのPPP・PFI・指定管理などの活用について <input type="radio"/> 震災復興のためのまちづくりについて <input type="radio"/> 公共施設・インフラの老朽化やマネジメントについて(被災地以外の方のご相談も受けします) <input type="radio"/> その他
内容を入力してください <small>(必須)</small>	<input type="text"/> <small>※2500文字以内をお願いします</small>
<small>内容をご確認の上、よろしければ下記ボタンをクリックして下さい。</small>	
<input type="button" value="問い合わせる"/>	